

## 軍港都市横須賀における遊興地の形成と地元有力者の動向

加藤 晴美

### I はじめに

本稿では港湾都市に不可欠とされる存在である遊興地に着目し、軍港都市横須賀における遊興地が、都市形成の過程でどのように設置され運営されたのかを、とくに地元有力者による地域開発という観点から考察する。

本稿において遊興地を課題として取り上げるのは、加藤政洋が指摘するようにそれが「都市の建設と土地の用途をめぐる人々の政治的・経済的・社会的な思惑を反映しつつ創出された空間であり、同時に地域における発展の核として利用された場所<sup>1)</sup>」と考えられるからである。遊興地は隔離された「悪所」、「差別される場所」としてイメージされることも少なくないが、近年ではこうしたステロタイプな遊興地像に基づく視点を批判し、都市社会史的な視角からこれを検討しようとする研究も展開されている。例えば、塚田 孝は江戸吉原を挙げ、その既存研究があくまで「遊客」の立場から描かれた文学的な遊廓像をもとに進められていたことを批判し、遊女屋の立地や支配体制なども含めた「遊女屋・遊女」の視点からの研究が必要であると述べた<sup>2)</sup>。また、吉原と未認可の遊興地である新吉原との対応関係を検討した吉田伸之<sup>3)</sup>や、明治初年における大阪松島遊廓の成立を明らかにした佐賀 朝<sup>4)</sup>などの成果がある。これらの先行研究は主に江戸期や近世・近代移行期における遊興地を対象としているものの、支配者側の地域開発政策とそれを受けた地域社会の動向との相互関連に着目して遊興地の構造を検討し、それを都市全体の構造の中に位置づける視点は重要である。莫大な利権を生み出す遊興地の存在は支配者・地域社会双方にとって常に大きな関心事であり、その設置と運営をめぐる、地元

政財界の有力者らが関与する事例も少なくなかった。都市における遊興地の検討にあたっては、遊興地設置に関わる地域社会、すなわち遊興地の開発者や地主層、経営者、娼妓などの動向を、都市の拡大と統制のプロセスの中に位置づけて明らかにしていくことが必要である。

こうした視点から、これまでに明らかにされてきた軍港都市横須賀の開発プロセスを検討すると、興味深い課題を確認することができる。幕末期の横須賀製鉄所設置以降、急激に都市化が進展した横須賀において、都市開発における第一の課題とされたのは、可住地の拡大を目的とした崖の切り崩しと海面の埋め立て工事であった。ここで重要なことは、双木俊介・藤野 翔<sup>5)</sup>が明らかにしたように、横須賀の都市開発の過程において鍵となる埋め立て工事を、横須賀政財界の有力者らをはじめとする民間資本が自費を投じて行ったことである。開発後の土地経営を目的としたと思われるこうした有力者らの動向が、横須賀の都市開発に大きな影響を与えたことは疑いない。しかし、先行研究では地元有力者が展開した埋め立てに関して、その目的やその後の土地経営の実態などについて、詳細に議論されることはなかった。このなかには、遊興地の創設を目的とした埋め立て開発の事例も含まれている。ここでは有力者による遊興地の開発と運営を、彼らが展開した他の地域開発事業の中に位置づけ、都市形成の過程における遊興地の設置や、それに果たした有力者らの役割を検討することが必要である。

また、軍関連施設を基盤として成立していた軍港都市横須賀では、行政や住民生活に対しても軍の意向が大きな影響力を有していた。遊興地経営に関わる有力者らの家業経営も、こうした軍とのつながりに依拠する部分も大きい。警察行政や治

安維持にも深く関わる遊興地の存在は、軍の影響下に置かれた軍港都市において、都市開発政策の中でどのように位置づけられ、管理・統制されていくのであろうか。ここでは遊興地の立地や移転のプロセスを検討することにより、軍による意向が行政や有力者らの思惑の間でいかに作用するのかを考察していく。

以上の問題意識に立脚し、本稿では軍港都市横須賀における遊興地開発を、地元有力者を担い手とする都市開発の中に位置づけ、それをめぐる軍や行政の思惑と、遊興地における実際の土地所有や経営のあり方を問い直すことによって、軍港都市として近代に急成長した横須賀における地域開発の特徴を明らかにする。

第Ⅱ章において、横須賀における都市の建設と拡大の過程で、横須賀における遊興地がいかなる場所に立地し、また再編されたのかを、とくに3つの遊興地を取り上げることによって確認する。その上で、都市形成の要となった埋め立てによる開発がどのような主体によって進められたのか、地元有力者の役割に着目しつつ検討する。第Ⅲ章では、幕末期における遊興地設置に関与した永島庄兵衛家および高橋勝七家を中心とする地元有力者と遊興地の関係を取り上げ、幕末期から明治初年における都市形成の最も初期において、幕府の意向を受けて埋め立てられ、設立された大滝町遊廓の開発とその後の展開を検討する。また、市街地の埋め立てがある程度進行し、軍港都市としての体裁を整えつつあった明治中期における遊興地再編を、軍および行政側の意向と永嶋家の動向に焦点を当てて考察する。第Ⅳ章ではさらなる市街地拡大の段階において、私娼を中心とする遊興地が創出される過程を、当時の都市社会問題と永嶋家による大規模埋め立て計画の中に位置づけていく。

## Ⅱ 横須賀における地域開発と地元有力者

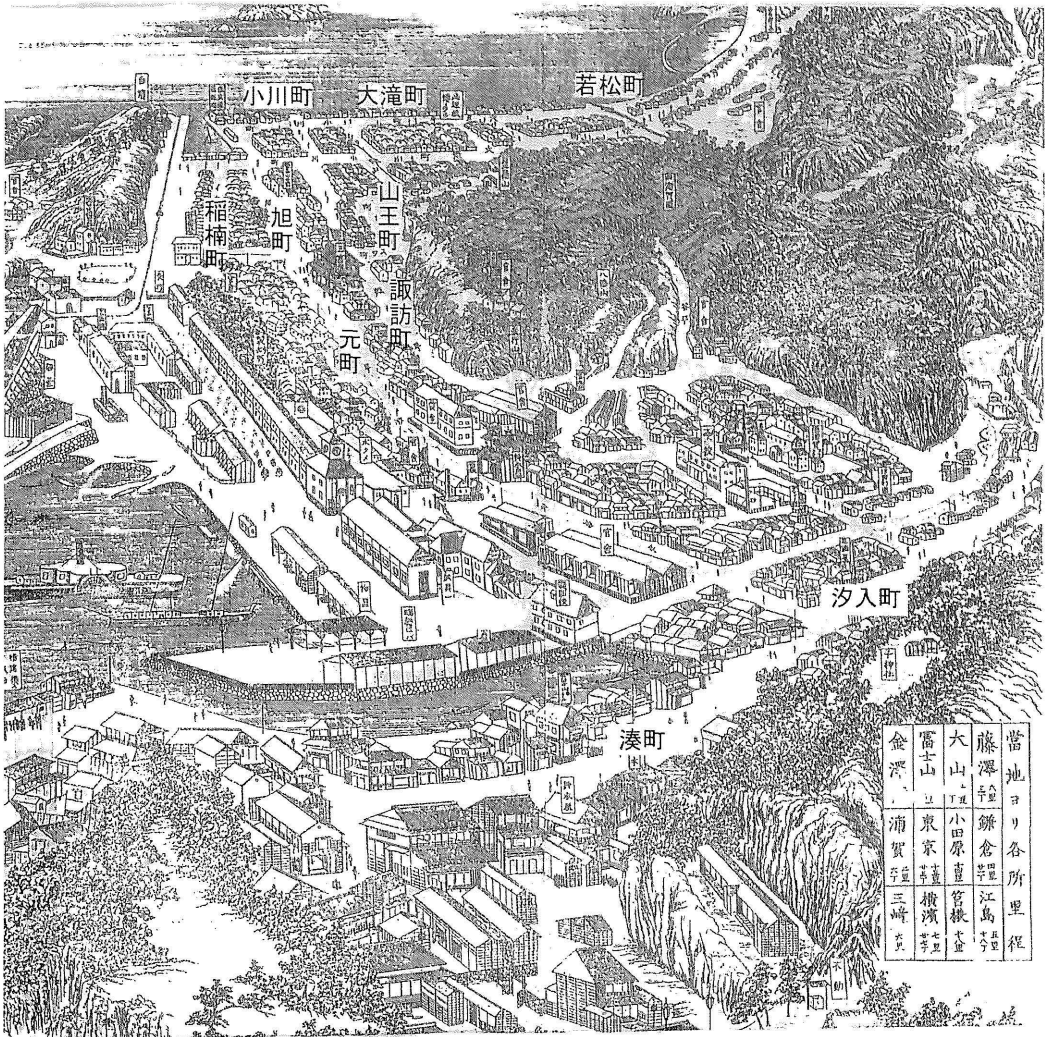
### 1) 市街地の拡大と遊興地の立地

横須賀における近代都市としての歩みは、慶応元年（1865）に幕府によって決定された製鉄所設

置から始まった。その後、海軍鎮守府や海軍工場をはじめとする多くの軍事施設が開かれたことにより、江戸湾岸の一寒村に過ぎなかった横須賀には、陸・海軍の関係者をはじめ職工や商業者、さらにその家族などが集まり、明治40年（1907）には約6万の人口を抱える日本有数の「軍都」へと成長した。こうした都市の形成と拡大の過程で、横須賀には大滝町や柏木田、安浦町、田浦町皆ヶ作などいくつかの遊興地が形成された。ここではとくに大滝町や柏木田、安浦町を取り上げ、埋め立てによって進展する市街地の拡大と、遊興地の立地との相互関係を概観しておきたい。

横須賀において、もっとも早く設置された遊興地は、慶応4年（1868）に開業された横須賀村字大滝（大滝町）における外国人遊参所（遊女屋）である。幕末期、開発に着手される前の字大滝は「元山麓の沿岸にして、只茅屋二三ありしのみ。海に臨む断崖を隔てて若松に対し、潮去りたる時わずかに歩行するを得。断崖の小径に由りて若松に通ずることを得たり<sup>6)</sup>」という、隣の集落とは海に面した断崖によって隔てられた、横須賀村東部の小集落であった。製鉄所やそれに付随する港湾施設は、横須賀村のうち半島部の西側に位置していることから、遊興地は建設されつつある製鉄所から意図的にやや離れた場所に置かれたものであったと考えられる。

明治15年（1882）に刊行された「横須賀式覽図<sup>7)</sup>」からは、製鉄所設置から約20年を経た明治中期における市街地の景観を知ることができる（第1図）。図の手前には大規模な港が描かれ、これを中心とした湊町・汐入町・元町・諏訪町・旭町・山王町にかけては家屋が密集した市街地が連続している。半島部東側の小川町や大滝町にもすでに家屋が連なる町並みが形成され、大滝町付近には「此辺妓楼多シ」との注記がされている。大滝町以南はやや家屋がまばらになるものの、若松町までこの町並みは連続していた。当初は市街中心部からは離れた場所に開発された大滝町は、明治中期には横須賀の中心市街地の一部へと変貌していた。これにより、後述するように市街中心部に遊興地

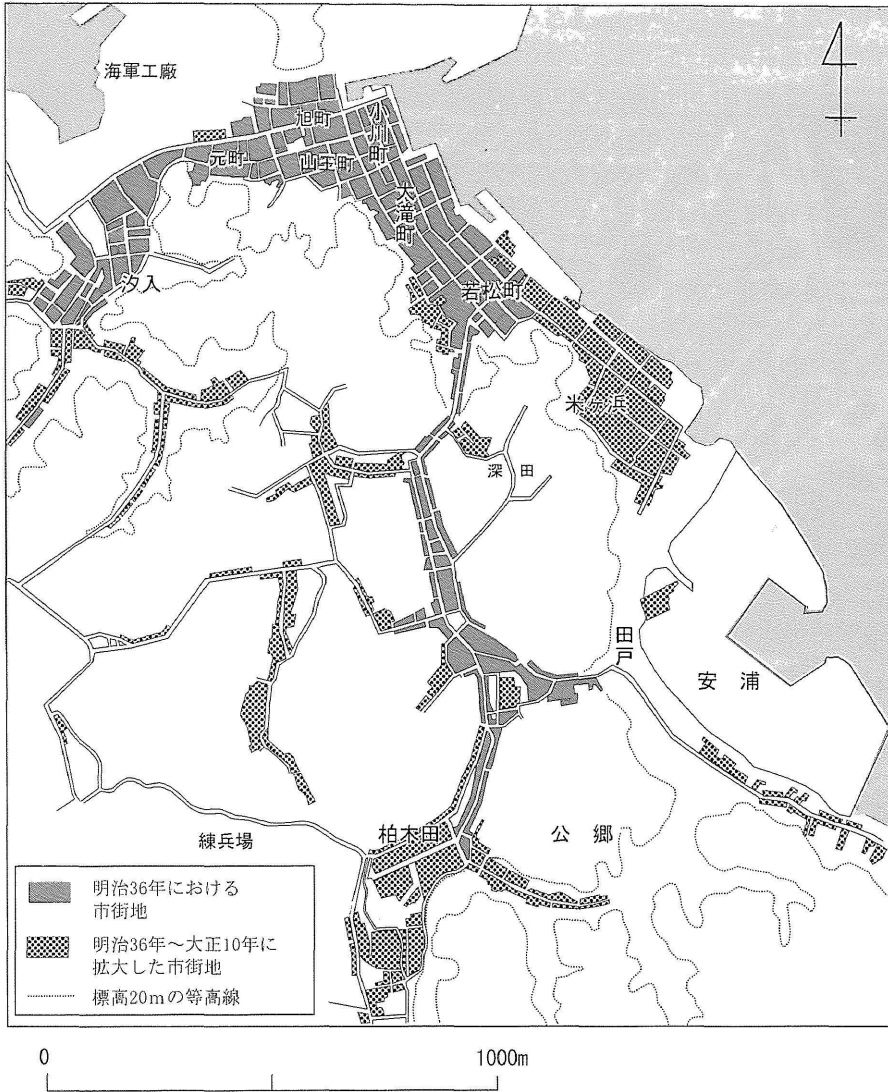


第1図 明治15年（1882）における横須賀中心市街地の景観  
（横須賀市中央図書館蔵「横須賀弐覧図」に加筆）

が存在することを嫌う行政側によって、明治21年（1888）には火災による大滝町遊廓焼失を機に、遊興地の移転が決定された。横須賀では都市の原型がある程度形成され、さらなる拡大へ向かおうとする時期に遊興地の立地が議論され、その再編が試みられたのである。

大滝町遊廓焼失後、その代替地は公郷村字柏木田と決定された。第2図は1万分の1地形図をもとに、横須賀における明治36年（1903）および大正10年（1921）における市街地の拡大状況を示した

ものである。明治36年には、市街地は主に下町地区と称される元町から若松町にかけて密集していた。単純な比較はできないが、明治15年ごろと比べ、特に大滝町から若松町にかけて市街地の拡大が顕著であった。また、市街地は下町地区だけではなく台地上にも伸び、大滝町付近から公郷村田戸へ抜ける浦賀道に沿って拡大していた。遊興地移転が決定された明治22年（1889）においてすでに中心市街地の一部となっていた大滝町であるが、明治36年においてはさらに若松町まで連続し



第2図 明治中期から大正期における市街地の拡大と遊興地  
 (明治36年修正1万分の1地形図「横須賀」・「衣笠」, および大正10年修正1万分の1地形図「横須賀」・「衣笠」をもとに作成)

て密集した市街地が形成されていることがわかる。これに対し、移転先となった柏木田は明治36年においても台地上に伸びた市街地のもっとも外れに位置している。この点からも、中心市街から排除された遊興地が、都市計画上、意図的に都市の周縁に配置されたことがうかがえる。

その後、明治後期から大正期にかけては、横須賀では増加する人口に対応し切れず、下町地区を

中心とする既存の市街地における家屋の過密や住宅地の不足が顕在化していた。大正10年における市街地はこうした状況を反映して、下町地域の市街地は汐入付近の谷戸深くにまで入り込み、若松町からさらに東南に位置する米ヶ浜一帯までが連続した市街地となっている。一方、台地上の浦賀道に沿った市街地もさらに伸び、柏木田の遊興地までをその一部に取り込んだ。そのため、下町地

区からやや離れた地域の開発も進展し、米ヶ浜のさらに南側、田戸海岸地先に安浦町と呼ばれる大規模な埋め立て地が形成されていることが確認できる。安浦町は地元有力者が造成に着手し、それを引き継いだ安田保善社によって大正11年（1922）に完成された埋立地であった。大正10年の地形図ではここに家屋などの様子を確認することはできないが、後述するように、安浦町は関東大震災後の横須賀市復興計画の中で、大正12年（1923）に私娼を集めた銘酒屋街が置かれ、戦後まで横須賀を代表する遊興地として営業された。

このように、横須賀における3つの遊興地は、いずれも横須賀の都市形成にとって画期となる時期に、それぞれの時点における市街地の周縁部に位置する、埋め立てなどによって新たに人為的に開発された場所に設置された。すなわち、幕末期に都市形成が着手されると同時に設置された大滝町遊廓は、都市の原型がある程度整った時期である明治中期に中心地から排除され、新たな遊興地として柏木田が開発された。また、下町地区が開発されつくし、市街地が郊外へとさらに拡大するなかで、郊外に新たに設けられた後進の埋立地である安浦町が遊興地として選定され、女給の名目で私娼を置く銘酒屋やカフェと呼ばれる私娼街が計画的に設立された。

## 2) 埋め立てによる都市形成と開発者

開発以前の横須賀は、急崖が海岸近くまで迫る地形であったことから居住可能な平地が少なく、必然的に急激な人口増加に対応するための、崖の切り崩しと海面埋め立てによる可住地の拡大が都市開発上の課題となった。遊興地もこのような地域開発の進展の中で設置、再編されていくのであるが、ここで問題となるのは、遊興地の立地に大きな影響を与えた地域開発が、いかなる主体によって推進されていたのかということである。

第1表は幕末期から大正期における横須賀の海面埋め立て計画のうち、出願書類やその後の経緯を確認できる事業について、とくに出願者の属性に着目して示したものである。ただしこれらはあ

くまでも資料の存在を確認できた計画のみを示しているため、全てを網羅しているわけではない。ここではまず、幕末期から明治10年代にかけて埋め立てられた、半島部の東西両側付近における下町地区と呼ばれる地域の開発に着目したい。最初に埋め立てられたのは、半島の西側に位置する三賀保・白仙・内浦の入江である。これらは製鉄所建設用地の整備を目的として幕府によって埋め立てられた。幕末期から明治初年にかけては、半島部東側における海面埋め立ても著しく進展した。軍港施設からやや離れた大滝町は遊女屋の設置をひとつの目的として埋め立てられた新開地であり、後述するようにその形成には地元有力者らが深く関与していた。大滝町に接する若松町および小川町も明治11年（1878）までに開発された。注目されるのは、これらの開発の多くが地元を拠点とする民間資本によって担われていたことである。

埋め立てによって横須賀中心市街地の原型が形成された時期であった、製鉄所建設開始から明治初期に至る期間に、埋め立て事業の主体として登場する永嶋庄兵衛・小川茂周・高橋勝七は、いずれも横須賀と近郊地域における素封家であり、地元有数の有力者であった。永嶋庄兵衛は横須賀村の東南に位置する公郷村の名主を務め、横須賀製鉄所や江戸品川台場の建設工事にも従事した有力者である<sup>8)</sup>。南北朝期に三浦半島に定住したと伝えられる永嶋家は代々「庄兵衛」を名乗り、公郷村字田戸に屋敷を構えたことから「田戸庄」とも呼ばれた。永嶋家は明治期以降には軍とのつながりを活かして東京湾海堡建設にも従事し、明治期に当主を務めた庄兵衛（本名豊太郎）は横須賀市参事会にも参加するなど、地元政財界におけるもっとも重要な家のひとつであった。

若松町の開発を行なった高橋勝七は屋号を若松屋といい、浦賀湊近郊の鴨居村を本拠として幕末期に会津藩の御用商を務めて経営を拡大した有力商人であった。高橋勝七は明治期以降は浦賀銀行および武相銀行取締役を務めたほか、浦賀町長、三浦郡議会議長などを歴任し、明治37年（1904）

第1表 横須賀地域における埋め立て計画と出願者

年	埋め立て対象地	出願者	出願者の属性	主な目的	面積(坪)
慶応元	三賀保・白仙・内浦	幕府	—	製鉄所建設	—
慶応元	東逸見村	—	—	製鉄所建設	—
慶応4	大滝町	永嶋庄兵衛(庄輔) 横須賀村名主卯兵衛 (高橋勝七)	公郷村名主 横須賀村名主	遊参所の設置	—
明治4	湊町	—	—	—	—
明治7	小川町	小川茂周	三浦郡長	港湾整備	—
明治11	若松町	高橋勝七	会津藩御用商・衆議院議員	—	—
明治19	若松町地先*	古谷正橋	神奈川県議会議員	—	726
	若松町地先*	亀井雪江	—	—	682
	若松町地先*	小林留吉	—	—	1,171
	公郷地先	石渡養泰	豊島町長	—	5,000
	深田地先*	石渡養泰・川島市郎右衛門	—	—	6,000
明治22	米ヶ浜地先	—	—	—	—
明治23	豊島村公郷地先	石渡忠吉・石渡留吉	公郷村在住	浦賀街道の修繕	1,500
明治28	豊島村公郷地先	秋本富三ほか3名	公郷村在住	道路新設	—
明治29	公郷村地先	永嶋庄兵衛	土木請負業	宅地の保護	12,727
明治39	公郷村地先	永嶋庄兵衛	土木請負業	—	62,399
		石渡坦豊 (大正4～:安田保善社)	横須賀市議員		
明治39	若松大滝小川地先*	林謙吉郎	東京京橋区在住、皮革商・湘南電鉄取締役	—	—
大正4	日の出町	肥後富一郎	退役軍人	住宅地開発	—
大正5	深田地先*	—(市営化計画もあり)	—	小学校建設	—
大正11	田浦町天神地先*	田浦町	—	住宅地開発	29,868

(山本(2003),『横須賀市史 資料編 近代Ⅱ』,横須賀自然・人文博物館所蔵,永嶋家文書により作成)

注1): \*印を付したものは,出願書類などによって計画は確認できるものの,その後実際に埋め立てが実行されたか不明なものを示す。

注2): 表中の—は不明であることを示す。

には衆議院議員となった<sup>9)</sup>。幕末期に遊興地が開かれた大滝町は,永嶋庄兵衛が横須賀村名主である卯兵衛とともに埋め立てを行なった地域であり,その開発過程には後述するように高橋勝七の関与も認められる。

小川町を開発した小川茂周は幕末期に大津村名主となり,海防に関しても水主工夫差配賭方などを務めて頭角を表した。明治11年(1878)に三浦郡長となり,教育普及などの面で地域社会に大きく貢献した人物とされる。小川町は旅客や物資の陸揚げのための港湾整備を目的として埋め立てられたとされ,実際に第1図の小川町の部分には船

入場を確認することができる。明治14年(1881)には小川は高橋勝七らと共同で三浦汽船会社を設立しており,これらの有力者らが相互に協力関係にあり,ともに三浦半島地域における様々な事業を展開したことが確認できる。彼らはいずれも幕末期より幕府や海軍とのつながりをもって地域の政財界を主導した人物であり,豊富な財力を背景にした地元有数の民間資本が,都市形成初期における基盤を整えたことが確認できる。

商業中心地としての下町地区の原型がある程度整った明治20年代は,大滝町から柏木田への遊興地移転が決定された時期である。この時期にも埋

め立てによる開発は継続し、若松町など既存の埋立地の地先が埋め立てられるとともに、下町地区からさらに東南に位置する深田村や公郷村にも開発が広がっていった。この時期の開発者には、百貨店さいか屋の経営者となった岡本傳之助の祖父であり、神奈川県議会議員や豊島町長を歴任した石渡養泰や、三浦汽船会社設立に関わるとともに、大滝町で貸座敷経営に参画した形跡もある神奈川県議会議員古谷正橘など、横須賀の商人や政治関係者も含まれていた。

ただし、この時期の埋め立ては面積自体が比較的小規模なものが多く、土地所有者が自らの所有地に面した海面を埋め立てていくパターンもみられる。たとえば、明治23年（1890）に石渡忠吉と石渡留吉が行なった公郷村地先埋め立ては、出願書類によれば「浦賀街道の中該所の常に波浪のため破損し幾多の修繕費を年々要するも、埋立竣工するに至っては更に波浪のため破損を生ぜざるのみならず、修繕費を要するか如き事は消滅する<sup>10)</sup>」と、波によって破損しやすい浦賀街道の保護を主な目的として掲げており、出願者2名の所有地に面した30×50間の海面約1,150坪を埋め立てるものであった。

明治後期から大正期にかけて埋め立ての進展は新たな局面を迎えた。この期間に特徴的なのは、横須賀市若松町地先や公郷、横須賀市の西側に隣接する田浦町などで住宅地開発を目的とした埋め立て開発が計画・実行されたことである。とくに大正期には「発展ニ伴ヒ戸数人口ノ増加著シク、随テ町民ノ居住スベキ家屋ニ不足」し、「利益ヲ目的トスル貸家ノ建築極メテ少<sup>11)</sup>」いという状況に対応するための市街地の拡大が課題となった。大正4年（1915）に埋め立てられた日の出町は、住宅地販売用に配布されたパンフレットなども作成されていることから、住宅地の造成を目的として開発が進められたと推測される。また、田浦町が町営住宅の建設を目的とした埋め立てを町営事業として行い、大正11年（1922）にその資金調達を目的とした町債を発行していることが確認できる。このような人口増加に対応した都市のさらな

る拡大の流れの中で、明治39年（1906）には大滝町の埋め立てにも関与した永嶋庄兵衛により、公郷地先の開発が企画された。永嶋家は後に安田保善社にこの開発事業を受け渡したが、大正11年に完成したこの安浦町の一面には新たな遊興地が開発され、いわゆる私娼を集めた大規模な遊興地として機能することになった。

この時期には、元海軍軍人で退役後に横須賀に定住した肥後富一郎や、東京京橋区在住の皮革商であり横須賀に路線を伸ばしつつあった湘南電鉄の取締役林謙吉郎、浦賀銀行倒産を処理した安田保善社など、横須賀とかかわりを有する外来者が埋め立て開発に参入していることも特徴である。田浦町では町営事業として開発が進められており、軍港都市としての発展にともない、従来地の元民間資本単独での開発から、外部資本をも含めた大掛かりな開発事業へと、都市のさらなる拡大が求められたこの時期に開発主体が移行したことが確認できる。

以上のように、都市開発の基盤となった埋め立て開発は、その初期から大正期に至るまで、その多くが民間資本によって担われていたことが確認された。地元有数の素封家である永嶋庄兵衛家は、幕末期から大正期まで積極的かつ継続的に埋め立て開発を展開していたことが確認できる。この永嶋家が関与した大滝町、安浦町はともに遊興地として機能した地域であった。次章以下では都市開発の担い手となった有力者と遊興地との相互関係という視点から、都市開発の各段階における3つの遊興地の設置と運営を具体的に検討していく。

### Ⅲ 遊興地の設置と再編

#### 1) 大滝町遊廓をめぐる有力者らの対応

##### a. 外国人遊参所の設立過程

慶応元年（1865）、幕府はフランスより技術顧問ヴェルニーを筆頭としたフランス人技師らを招聘して横須賀製鉄所の建設に着手した。横須賀では製鉄所建設から派生して遊興地の設置が進められ、慶応4年（1868）8月1日にはフランス人らを

対象とした「外国人遊参所」が、後に大滝町となる埋め立て地に開かれた。この遊参所についてはすでに鈴木亀二<sup>12)</sup>、吉田ゆり子<sup>13)</sup>によって、設立の経緯や経営の動向などが検討されている。本稿ではこれらの成果を参照しつつ、先行研究では十分に検討されなかった遊興地の空間構成や明治10年代以降における遊興地の動向を、とくに地域開発に果たした有力者らの役割や土地経営に焦点を当てて検討する。

慶応元年に許可されたこの遊参所は、製鉄所建設に携わったフランス人技師からからの要請に応じて設置が決定されたものであり、同時に製鉄所設置にともなう都市開発の一環として構想されたものであった(第2表)。横浜や長崎など、外国人居留地が設けられた他の港町においても外国人向け遊興地が開かれた事例は多く、横須賀の外国人遊参所も幕府による外国人対応策のひとつとして位置づけることができる。これを受け、遊参所設置とそのための新開地開発を出願したのが、地元の有力者である前出の公郷村名主永嶋庄輔(庄兵衛)<sup>14)</sup>と、横須賀村名主卯兵衛であった。両名は出願にあたり「家作入用、地所拵等之儀者、都而

右兩人二而引請、自分金を以為仕賄<sup>15)</sup>」と、埋め立てと建物の普請に必要な費用を自費でまかなうとし、さらにはそこから得られる利益は折半するとしている。遊興地として選定された横須賀村字大滝は、前出のとおり製鉄所からやや離れた場所に位置する海辺の小集落であった。両名は海岸沿いにある220坪の畑を横須賀村市兵衛から借用し、その畑の地尻から海面を築き立て、埋立地を開発した。その後の史料では、永嶋庄兵衛と卯兵衛に加え、後に若松町の開発にも従事した前出の鴨居村高橋勝七の3名が連名で遊参所設立に関する出願をしている事例もみられることから<sup>16)</sup>、後に高橋勝七も開発に参入し、この3名が遊参所設置を目的とした埋め立て工事を実施したと推測される。製鉄所建設を契機とする都市開発の動きに、幕末期に幕府や諸藩とつながる地元有力者らが迅速な対応を示し、遊興地の設置へと動き出したことが確認できる。

埋め立て完了後の慶応4年閏4月には、遊参所の建物の普請が開始された。日本人向け遊女屋も免許され、同年8月1日には開発者である永嶋庄輔と卯兵衛が所有する外国人遊参所が2棟と、横

第2表 幕末期から明治初年における大滝町遊廓の展開

年	月日	事項
慶応元	8月	横須賀製鉄所建設開始。ヴェルニーをはじめとするフランス海軍技師が招聘されるフランス人より、17、8名の連名で遊参所の設置を幕府に要請
	12月	幕府より外国人遊参所建設の許可 公郷村名主永嶋庄輔・横須賀村名主卯兵衛、遊参所建設の請負いを願ひ、自費を投じ海面埋め立ておよび建物の普請を行なうことが決定される
—	—	横須賀村字大滝において海面埋め立てを実施
慶応3	10月	西浦賀の洗濯屋太平・佐吉、横浜港崎町遊女屋渡世吉次郎に、遊女屋出店が許可される
慶応4	閏4月	遊参所の普請が開始される
	8月1日	日本人向け遊女屋も免許され、営業を開始。この時点では遊参所2棟(永嶋庄輔・卯兵衛所有)、遊女屋5軒が入る長屋(局見世)1棟が開業
明治2	8月	永嶋庄輔・高橋勝七、遊女屋2軒の普請を出願
	3月	永嶋庄輔・卯兵衛、遊参所および遊女屋の経営不振につき、冥加金見直しと廓内規則制定を願ひ出る
明治3	5月24日	「廓内規則」を制定
	4月	経営不振により「廓内規則」を改正
	6月4日	「島崎楼」が永嶋庄助倅豊太郎名義で開業。11月より永嶋家直営とする

(鈴木1996、吉田2002をもとに作成)

注) 一は年月日が不明なことを示す。



須賀村白浜屋源太郎所有の長屋1棟が開業した。この長屋は内部が5区画の遊女屋に別れた「局見世」と呼ばれる形態のものであり、日本人向けの比較的遊興費の安い遊女屋として営業していたものと思われる。さらに8月中には、永嶋庄輔および高橋勝七から、新たにそれぞれ遊女屋の家作普請が出願されており、永嶋家と高橋家を中心とした遊興地経営が進められていたことを確認できる。吉田によれば、開業時には遊女の揚げ代の利益配分は、冥加金が銀5匁、願人（出願者）10匁、遊興地の維持費にあてる会所入用15匁、遊女屋主人45匁と取り決められており、出願者である永嶋家や卯兵衛には利益のうち約13%が入るシステムがとられていたという<sup>17)</sup>。

こうして開業した大滝町遊廓であったが、その後の経緯をみる限り、顧客として想定されたフランス人技師の人数が伸びなかったこともあって、明治初年まで遊興地経営は安定しなかったようである。これを示すように、永嶋庄輔らは明治初年以降たびたび経営不振を理由に冥加金の減免を求めている。その一方で、治安体制案や冥加金の金額などを明文化した「廓内規則」が、明治2年（1870）に地主永嶋庄輔・卯兵衛、地面預人高橋勝七、製鉄所役所らによって締結された。このように、慶応4年の開業から明治初年までの間に遊興地内の支配体制の構築が進められ、永嶋庄輔をはじめとする開発者らが主導する遊興地としての体制が整えられていったと思われる。

#### b. 貸座敷の変遷と経営者

第3表は前掲の吉田、鈴木論文と、明治2年における浦賀奉行所の記録である『掌中記<sup>18)</sup>』、明治10年以前の状況を示した「明治初年横須賀居住人名及営業調<sup>19)</sup>」（以下、「営業調」とする）、明治20年（1887）に刊行された『横須賀浦賀妓員明細録<sup>20)</sup>』より、開業から明治中期に至る遊女屋（貸座敷）の変遷を示したものである。

慶応4年8月の開業時、この時点では先述のとおり永嶋庄輔・高橋勝七経営の外国人遊参所2軒のほか、大阪屋・岡泉屋・金沢屋・新紺屋・武蔵

屋の5軒が長屋形式の小規模な遊女屋として開業された。同年9月には玉寿楼が遊女18名を抱えた外国人向け遊女屋として、野田弥三郎によって開かれている。明治2年の史料では、開業時に長屋形式で営業していた遊女屋5軒のうち、新紺屋・武蔵屋の2軒は確認できず、かわって枳屋・滝村屋などの新たな遊女屋の名がみられる。このうちの枳屋は、明治2年9月に会所詰合の庄太郎が開いたものであり、明治4年（1872）にその名跡が高座郡茅ヶ崎村出身の鯉次清吉に受け継がれたことが判明している<sup>21)</sup>。また、島崎楼は永嶋庄輔が子息である豊太郎の名義で明治3年（1873）6月に開業した遊女屋である。これは惣二階の大きな建物を用い、当初は岡泉屋鉄之助と大阪屋平吉が屋号ごと建物を借用していたが、同年10月からは永嶋家がこれを直営することになった。慶応4年の遊参所開業から明治初年にかけては、まだ遊女屋の入れ替わりが激しく、遊興地としての経営が軌道に乗らず、不安定な状況であったことがうかがえる。

注目される点は、こうした遊女屋の地所と建物の多くが、自費を投じて遊興地の埋め立てを進めた永嶋庄輔・卯兵衛・高橋勝七の所有となっていることである（第4表）。例えば、開業時に2棟あった遊参所はそれぞれ永嶋庄輔と高橋勝七が建物を普請したものであった。また5軒が入り局見世として営業していた長屋は、高橋勝七所有の土地に横須賀村白浜屋源次郎が建物を建てたものであり、玉寿楼も高橋勝七に地代を支払って営業していることが確認できる。開業時にはさらに局見世の長屋1棟が普請中であり、その所有者である福次郎は地主である永嶋庄輔・高橋勝七に地代を支払う契約を結んでいる。「廓内規則」では、借地人は1月に地主に対して1坪あたり銀3匁5分を支払うこと、長屋家賃として1軒ずつ1日銀11匁25分を支払うことが取り決められていた。また、枳屋・島崎楼・松崎楼の建物はいずれも永嶋庄輔の所有であったが、このうち枳屋と松崎楼はいずれも明治4年に、借地人であった遊女屋経営者へ売却している。

第3表 大滝町における遊女屋（貸座敷）と経営者の変遷

慶応年間	遊女屋			経営者		娼妓数（名）	
	明治2年	明治10年	明治20年	開業時	明治20年	明治2年	明治20年
外国人遊参所	—	—	—	永嶋庄輔	—	—	—
外国人遊参所	—	—	—	卯兵衛	—	—	—
大阪屋※	大阪屋	大阪屋	大阪楼	今井平吉	今井平吉	3	21
岡泉屋※	岡泉屋	—	—	—	—	3	—
金沢屋※	金沢屋	—	—	里六	—	4	—
新紺屋※	—	—	—	万吉	—	—	—
武蔵屋※	—	—	—	—	—	—	—
玉寿楼	玉寿楼	玉寿楼	玉寿楼	野田弥三郎	須田幸三郎	18	11
—	枳屋	枳屋	—	庄太郎	—	—	—
—	滝村屋	滝村屋	松泉楼か	松泉豊吉	近藤鉄太郎	3	20
—	兼村屋	兼村屋	金村楼か	中沢金次郎	石戸磯五郎	3	15
—	島崎楼	島崎楼	島崎楼	永嶋豊太郎	甘粕金之助	—	11
—	三富屋	三富屋	松崎楼か	黒田卯右衛門	黒田しづ	—	12
—	藤松楼	藤松楼	藤松楼	定吉	羽仏ゑみ	1	12
—	紀伊国屋	—	紀伊国楼	精十郎	林精十郎	2	7
—	福岡屋	—	—	福次郎	—	7	—
—	大黒屋	—	—	彦兵衛	—	4	—
—	三浦屋	—	—	勝五郎	—	3	—
—	松崎屋	—	—	むめ	—	3	—
—	—	(屋号不詳)	松葉楼	古谷正橋	古谷まさ	—	23
—	—	—	若葉楼	—	古谷大次郎	—	10
—	—	屋号不詳※	宮崎楼	宮崎みよ	宮崎ゑみ	—	18
—	—	屋号不詳※	坂本楼	三富幸次郎	三富幸次郎	—	15
—	—	屋号不詳※	近江楼	戸田栄治郎	戸田兵助	—	13
—	—	屋号不詳※	中田楼	小窪清吉	小久保清吉	—	8
—	—	屋号不詳※	—	勝見勝太郎	—	—	—
—	—	屋号不詳※	—	小林鉄之助	—	—	—
—	—	屋号不詳※	—	桜井亀吉	—	—	—
—	—	屋号不詳※	—	松田亀吉	—	—	—
—	—	屋号不詳※	—	大塚惣次郎	—	—	—
—	—	—	新盛楼	—	高橋やよ	—	16
—	—	—	薦鶴楼	—	中澤菊次郎	—	14
—	—	—	三富楼	—	三富つぎ	—	14
—	—	—	松阪楼	—	岡泉佐太郎	—	13

(鈴木1996, 吉田2002, 「明治初年横須賀居住人名及営業調」, 『横須賀浦賀妓員明細録』により作成)

注1) —は営業が確認できないことを表す。

注2) ※印は長屋で営業する局見世であるものを示す。

少なくとも遊参所開業から明治初期の時期には、廓内の土地は遊興地を開発した有力者らが所有し、自ら遊女屋の経営を行なうとともに、地主として他の遊女屋経営者らに土地や建物を貸し、地代および家賃収入を確保していたことが確認される。先述のとおり、廓内では地主層による支配

体制が明治初年までに成立していたこともあり、開発者たる有力者らが遊興地を統制し、その利益を受ける仕組みが構成されていた。大滝町における遊興地開発は、自費を投じて埋め立てを行い、工事完成後には地主として借地・借家経営を行って地代や家賃による収益を確保するという目的の

第4表 大滝町における遊女屋の土地および建物所有者

屋号	開業年	開業時の土地所有者		備考
		土地	建物	
遊参所	慶応4.8	—	永嶋庄輔	岡泉屋など5軒
遊参所	慶応4.8	—	高橋勝七	
長屋	慶応4.8	高橋勝七	白浜屋源太郎	
玉寿楼	慶応4.9	高橋勝七	—	
長屋	慶応4.9	永嶋庄輔・高橋勝七	福次郎	
枳屋	明治2.9	—	永嶋庄輔	長屋 明治4年、清吉へ売却
島崎楼	明治3.6.4	永嶋庄輔	永嶋庄輔	明治4年、卯右衛門へ売却
松崎楼	明治4.8	—	永嶋庄輔	

(鈴木1996、吉田2002により作成)

もとに実施されたものであり、こうした土地経営のあり方は、横須賀における地元民間資本を主体とした地域開発の雛形となったものと推測される。

明治10年(1877)ごろには、それ以前の史料では経営を確認できない貸座敷が10軒登場した。これらは明治初期に多くの経営者が新規参入したことを示しており、この時期に遊興地としての経営が拡大していったことがうかがえる。このうち新たに屋号不詳の貸座敷経営者として登場する古谷正橋は、民権派県会議員として横須賀町初代町長鈴木忠兵衛らとともに民権結社相東社を主導した人物であると推定され、前述のとおり明治19年(1886)には若松町地先の埋め立て開発にも従事している。古谷は永嶋庄兵衛らとともに横須賀町内の道路開削事業などに従事したほか、高橋勝七らと共同で三浦汽船会社の設立にも参画した。永嶋や高橋とつながりをもつ有力者の一人が、貸座敷経営に乗り出していた事実は注目に値する。

明治10年ごろに営業していた貸座敷18軒のうち、明治20年において営業を継続していることが確認されたもの、あるいは屋号や経営者の氏名から経営の相続が推定されるものは14軒であった。明治10年ごろ経営していた貸座敷のうち、6軒は明治20年時点では経営が確認できない。永嶋豊太郎名義で開業され永嶋家が直営していた島崎楼は、明治20年においてもその経営は確認できるものの、経営者は甘粕金之助という人物に変わって

いている。この間の事情は明らかではないが、いずれかの時点で永嶋家は貸座敷経営からは撤退し、大滝町に関しては地主としての土地経営のみに特化していった可能性がある。経営者の氏名や屋号から、古谷正橋経営の貸座敷は若葉楼と松葉楼に分離したようであり、新規に開業したと思われる貸座敷も新盛楼などの4軒が確認される。明治10年から20年までの10年間は、前述の通り横須賀における都市としての基盤がある程度整った時期である。この期間には大滝町遊廓も比較的貸座敷の廃業、新規開業が少ないことから、増加する職工や海軍軍人らを対象とした遊興地へと変質し、しだいにその経営が安定していったと推測される。

これを示すように、明治15年(1882)の「神奈川県統計表<sup>22)</sup>」によれば、横須賀における遊興地は貸座敷18軒、娼妓122名であり、当時の神奈川県内における遊興地としては横浜、神奈川、八王子、川崎に次ぐ規模に成長していた。明治20年の『明細録』に記載されている娼妓数は、貸座敷18軒に対して252名であり、明治2年時点では合計54名であった娼妓数が5倍近くに増加していることがわかる。貸座敷1軒あたりの遊女数も、明治2年には玉寿楼をのぞくほぼ全ての遊女屋で数名程度であったが、明治20年には10名から20名以上と著しく増加しており、明治10年以降の大滝町は遊興地として順調に経営を展開していったことがうかがえる。

以上から、横須賀における遊興地開発は製鉄所建設に付随する都市開発の一環として構想されたものであったこと、これに支配側と経営上のつながりを有する地元有力者らが迅速に対応し資本を投じて地域開発を行い、地主として遊興地内の支配層となったことを確認した。

## 2) 明治初・中期における遊興地の営業形態

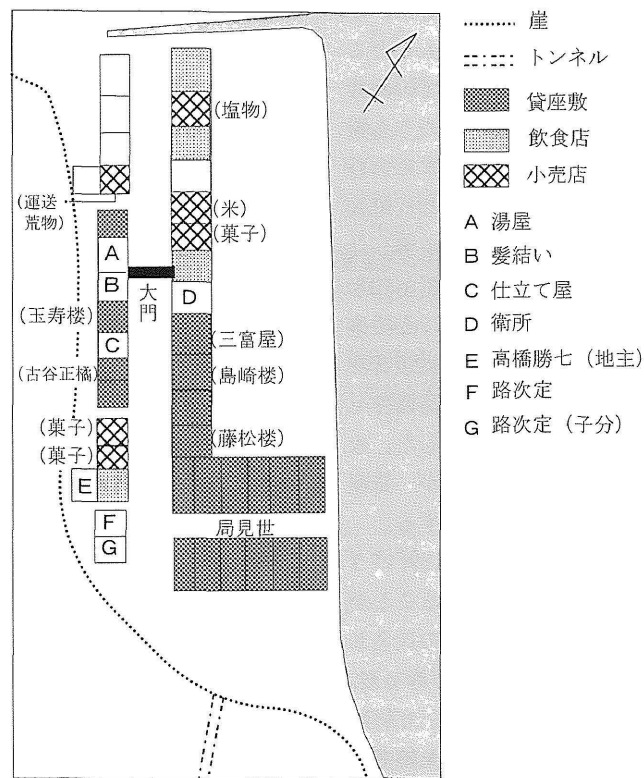
### a. 遊興地の景観

次に、明治初期における大滝町遊廓の景観をみていきたい。史料中にも「字大滝と申辺鄙之地起シ立致候<sup>23)</sup>」とあり、開発前の字大滝が町外れの「辺鄙」な土地と認識されていたことがうかがえる。製鉄所やそれに付随する港湾施設が建設された汐入は、横須賀村の中でももっとも西側に位置していることから、東側海岸に面した大滝町は、

建設されつつある製鉄所から離れた「辺鄙」な場所に立地していた。

明治初期の大滝町における遊興地の景観について、これを描写した絵図面などは管見の限り現存していないため正確な状況を復原することは困難であるが、前出の「営業調」付属の集落略図から、その概要と当時営業していた商店名および業種を知ることが可能である。第3図には明治初期における大滝町の景観を、「営業調」をもとに、鈴木による聞き取りの成果を加え示した<sup>24)</sup>。

大滝町の遊興地は入り口には大門が置かれ、背後は二方を崖に囲まれ、一方が海に面していた。大門の最奥部から隣の集落である中横須賀へは山を繰り返したトンネルが通じてはいるものの、ほぼ完全に閉ざされた「廓」の形態をもっていたことがわかる。遊興地の場所として大滝町が選定さ



第3図 明治初期における大滝町遊廓の見取り図  
 (「明治初年横須賀居住人及営業調」, 鈴木1996, 吉田2002により作成)  
 注) 原資料が略図であるため、縮尺は示していない。

れた経緯は明らかでないが、幕府は遊参所設置にあたって「一郭二相設ケ、周囲相囲ひ惣門取立<sup>25)</sup>」としており、周囲からの隔離が可能な大滝町の立地条件が好都合とみなされた可能性は高い。大滝町は市街の中心となる製鉄所からも離れた場所にあり、遊興地を空間的に隔離しようとする都市計画上の構想が影響したと推測される。

廓内部の構造をみていくと、道は海岸線に沿うように北から南へ向かい、大門の奥部で海に向かって曲がっている。貸座敷を含む建物はこの道の両側に配置されていた。大門より南側の「廓」内部では、大門付近に独立した建物をもつ貸座敷が7軒営業していた。これらの貸座敷の中には島崎楼や玉寿楼など、惣二階の比較的大きな建物をもつ店が多く、この部分が格式の高い店が並ぶメインストリートであったと思われる。一方で大門の奥、道が海側に折れた場所の両側には局見世と呼ばれる長屋形式の貸座敷12軒があった。この部分はメインストリートの貸座敷に対して、比較的安価な小規模店舗が密集するエリアであったといえる。また大門内部には貸座敷だけでなく、髪結い・飲食店(蕎麦屋)・仕立屋が各1軒、小売商(菓子屋)2軒など、遊興地内の娯妓や遊客を顧客とした接客業が展開していた。また、大門にもっとも近い場所には遊興地内の治安を管理したと思われる帯刀者取締のための衛所が置かれ、大門のもっとも奥には遊興地内のトラブル解決のためにおかれた「路次定」と呼ばれるやくざ者とその子分などの存在もみられる。また、大滝町の開発者である高橋勝七も、大門内部に「地主」として記載されていた。このように大門内部は「廓」として、貸座敷を中心とした業種が展開し、遊興空間として機能していたことがわかる。

一方、大門の外側には湯屋や飲食店など遊興地との関連が想定される接客業のほか、米や塩物、菓子、荒物などを扱う小売商が確認され、商業地としても展開しはじめていた。すなわち、幕末期に遊興地設置のための埋め立て地として開発された大滝町は、その後しだいに貸座敷数を増加し、それと同時に貸座敷を核とする様々な接客業・小

売業が展開する商業地として発展しつつあったことが確認される。『明細録』によれば、貸座敷は大滝町にのみ存在していたが、明治20年において17軒の芸妓置屋が大滝町だけでなくその周辺の小川町や稲岡町にも立地しており、芸妓まで含めた広義の遊興地はその周辺地域にまで拡大していた(第5表)。明治10年ごろまでに行われた小川町・若松町開発にともない、第1図にみた大滝町の隔離性は消失しており、市街から隔離した一面を設けて廓を置くという開発当初の構想は、横須賀における市街地の拡大とともにすでにその意味を失っていたことがうかがえる。

#### b. 大滝町における芸娯妓

ここで、大滝町における芸娯妓の存在についても『明細録』を資料として検討してみたい。明治20年に刊行された『明細録』は遊廓案内書といった性質のものであり、貸座敷(妓楼)の名称のほか、娯妓についても営業許可証である「娯妓鑑札」をもとに掲載したとされる、娯妓の源氏名と本名、年齢、本籍地、所属する戸籍の筆頭者なども記されている。『明細録』に記載された娯妓の本籍地を

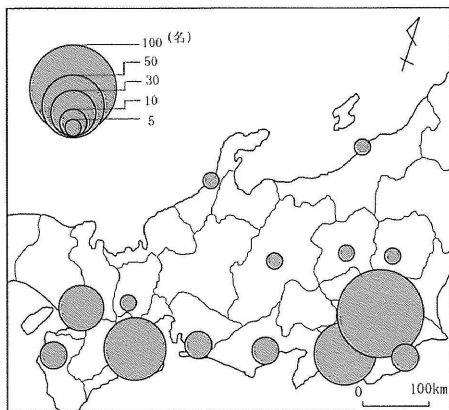
第5表 明治20年(1889)における芸妓置屋

所在地	店名	所属芸妓数(名)
大滝町	柳屋	7
	深川屋	4
	八幡屋	2
	元吾妻	1
	福島楼	1
小川町	花屋	7
	寿屋	5
	市川屋	4
	三春屋	3
	万屋	2
	伊豆屋	1
	美濃屋	1
	稲屋	1
橘屋	1	
稲岡町	寿々舎	2
元町	小松屋	5
汐入町	成田屋	2

(『横須賀浦賀妓貞明細録』により作成)

ただちに出身地とは断定することはできないが、この本籍地の分布からはいくつかの興味深い状況を読み取ることができる<sup>26)</sup> (第4図)。まず、娼妓らは東京府を本籍地とする者が100名以上と半数近くを占め、次いで神奈川県が約50名であり、横須賀に比較的近い地域を本籍とする者が多い。地元である横須賀町内に本籍を置く娼妓も12名存在していたが、その多くは大滝町や山王町に居住する、数名の特定の人物のもとに本籍を置いている。おそらく、ここで戸籍の筆頭者となっている人物は貸座敷へ娼妓を差配する仲介業に携わっている業者であり、横須賀を本籍地とする娼妓らは、これらの業者のもとに本籍を置いたケースであると推測される。

興味深いのは、東京府・神奈川県・千葉県といった近隣地域のほか、遠隔地では三重県を本籍とする娼妓が40名、和歌山県を本籍とする者が10名存在することである。すでに指摘したように、浦賀が太平洋岸における全国的な海上交通の拠点として機能していた近世期から明治20年代前半まで、三浦半島地域と伊勢湾岸地域や紀州とのつながりは強く、米をはじめとする物資や人の往来がさかんであった<sup>27)</sup>。近世期に由来する三浦半島と他地域との地域間関係が、明治中期における横須賀の娼妓の出身地にも依然として影響を及ぼして



第4図 大滝町遊廓における娼妓の本籍地 (明治20年)  
 (『横須賀浦賀娼妓貞明細録』により作成)

いた可能性がある。

貸座敷における娼妓の雇用にも、一定の傾向を見出すことができる。貸座敷のひとつである松阪楼は13名の娼妓を抱えていたが、そのうちの大半を占める10名の娼妓の本籍地が三重であった。三富楼は娼妓13名のうち三重を本籍とする者が8名、宮崎楼は娼妓18名のうち半数の9名が和歌山を本籍としている。貸座敷業者の出身地、横須賀への出店の経緯などは不明であるものの、松阪楼の場合、その屋号から三重との関係が、紀伊国楼は和歌山との関係が想起され、貸座敷ごとの娼妓本籍地の偏在は、それぞれの経営者と地域とのつながりがある程度推測させるものと考えられる。

### 3) 遊廓移転と柏木田遊廓

明治21年(1888)12月3日、順調に経営を展開していた大滝町遊廓は失火によって焼失し、その後の再建と移転が大きな問題となった。この遊廓移転に至るまでのプロセスについては、横須賀の自由党系機関紙であった「横須賀新報」が詳細に報じている(第6表)。

まず注目されるのは、遊興地の移転決定が行政の指示によって短期間に迅速に実行されたという点である。正確な日付は不明であるが、遊廓焼失からすぐに神奈川県によって大滝町での遊興地再建を不許可とする決定が下され、火災から約10日後には移転先が貸座敷経営者らに通達された。「横須賀新報」の記事によれば、神奈川県は「本遊廓は市街の中心にありて民家の妨害少なからざる<sup>28)</sup>」として、遊廓の移転を命じたとされる。ここでは、「遊廓雑居は風俗を害する源」であるとも記されており、遊興地が市街地の中心に混在していることが、市中の風紀を乱すと行政側に認識されていたことがうかがえる。

「横須賀新報」では、この神奈川県による遊興地移転決定の背景に横須賀海軍鎮守府の意向が存在し、鎮守府側が「遊廓の軍港内に在るは軍事上不都合の廉少なからざる」として、「火災を好機とし、之を軍港外に移転せん<sup>29)</sup>」との意向を県に伝達したことがあったとも述べられている。こう

第6表 横須賀における遊廓移転の経過

年	月日	移転の経過
明治21	12月3日	大滝町火災により、貸座敷18軒焼失 神奈川県より大滝町における遊廓の再建を不可とする通達が出される。また、翌年7月までは同地において仮宅での営業を認めるとする 三浦郡長小川茂周、公郷村地主永嶋庄兵衛らと協議し、公郷村字柏木田を移転先として神奈川県に上申
	12月10日	神奈川県、柏木田を移転先として決定し、三浦郡に通達
	12月12日	三浦郡役所官吏ら、柏木田の土地を購入
	12月14日	三浦郡長小川茂周、貸座敷経営者らを集め、遊廓移転先決定を通達。官吏らが遊廓代替地の土地を購入済みであったことから、郡役所を非難する動き
明治22	1月	柏木田一帯の田圃約1万坪を埋め立てに着手
	6月	柏木田遊廓への移転完了、営業を開始
	8月	貸座敷経営者一同、大滝町への再移転を神奈川県に上申

(「横須賀新報」、「読売新聞」により作成)

した県および軍の意向に対し、「横須賀新報」の主筆・井上三郎は「先般呉港において鎮守府設立の際、同港に遊廓設立を出願せしものに対しての指令に、本府より、一里隔たりたる地においては苦しからず」と述べた。すなわち横須賀と同じく軍港が設けられた呉を例に挙げ、軍港内に遊廓が置かれることは認められず、やや離れた場所に設置された事例があることを示して遊廓の郊外移転を支持したのである。ここでは市街地および軍港という立地条件のなかにおいて、遊廓が風紀上好ましくない、「不適」なものとして認識されていたことがうかがえる。つまり、移転の背景には軍やその意を受けた神奈川県が意向が存在していたことがわかる。大滝町の火災後、きわめて迅速に大滝町での遊興地再建不許可が決定したことは、大滝町の中心市街地化にともなう遊興地の立地や、軍港施設との位置関係などが火災以前から懸案となっており、火災を「好機」ととらえて移転を推進した流れをうかがわせている。当初は移転先候補として数箇所が挙げられ、なかでも汐入の「府土谷戸」が有力視されていた。しかし実際には、下町地域の後背に広がる台地上に位置する、公郷村字柏木田への移転が決定した。第1図にみられるように、柏木田は明治36年の段階においても市街地の縁辺部に位置している。こうした位置関係からも、大滝町から柏木田への遊興地移転

は、市街地の中心から外縁部への隔離であり、市街地に「不適」な遊興地の排除という側面をもっていたと考えられる。

遊興地の移転は行政および海軍の意向を受けたものではあったが、実際の移転先選定は三浦郡長を中心とした地元有力者の協議に委ねられた。第6表に示したように、遊興地移転の過程では柏木田の土地権利取得をめぐるトラブルが持ち上がっている。これについて「横須賀新報」は「郡吏等遊廓代地を買い込む<sup>30)</sup>」と題した記事において、詳細に取り上げている。これによれば、移転先を柏木田と決定したのは、下町地区小川町の埋め立て開発も行なった三浦郡長小川茂周であった。記事によれば、小川は大滝町における外国人遊参所設置の中心人物でもあった公郷村戸長永嶋庄兵衛らと協議し、この移転を決定したとされる。小川は12月14日には貸座敷経営者らを集めて柏木田への移転決定を伝え、早急に移転手続きを行なうように申し渡した。これを受けて、経営者らは柏木田の土地を購入、もしくは貸借しようとしたところ、すでに数名の郡役所役人によって地価の高騰が見込まれる柏木田周辺の土地が買い占められていることが判明した。経営者らはこれに抗議し、「横須賀新報」でもこの買占め行為を強く非難する記事を掲載している。土地取得や地代収入をめぐる利権が移転時に焦点となったものの、結局貸

座敷経営者らが土地を購入した郡吏らに地代を支払うことで決着したとみられる。これにより大滝町で営業していた貸座敷18軒が全て柏木田に移転し明治22年8月より営業を再開したが、市街中心部からはなれた柏木田への移転については客の不便を危惧する貸座敷経営者からの反発も大きく、営業再開後もたびたび経営者らから神奈川県に対して、米ヶ浜への再移転が上申された<sup>31)</sup>。

柏木田への移転にも関与した永嶋庄兵衛は、先述のとおり大滝町遊廓を出願した永嶋庄輔の長男であり、この時点での永嶋家当主であった。永嶋家は柏木田において貸座敷経営とともに地主として貸家・貸地経営を行っていた。「横須賀新報」には、遊興地移転をめぐる人から土地取得を勧められた永嶋庄兵衛が、柏木田一帯はもともと自らの土地であり、新規の取得は必要ないと切り返したエピソードが掲載されている。永嶋家の経営帳簿を検討した花木宏直・山邊菜穂子<sup>32)</sup>によれば永嶋家は柏木田に複数の貸家・貸地を所有し、土地経営を行っていたことが実際に確認できる。

昭和5年(1930)に刊行された遊廓案内書である『全国遊廓案内』では、柏木田遊廓について「横須賀は呉、舞鶴と同様に海軍の町である。鎮守府、海軍工廠、水雷団、海軍飛行場、等があって人口は十万を突破している。貸座敷も鎮守府の開設と共に出来たもので、云はば海軍女郎屋である<sup>33)</sup>」と記されており、遊興地の主な対象が海軍軍人らであったことが強調されている。柏木田遊廓のすぐ東側には陸軍練兵場、また西側には海軍兵舎などが立地しており、こうした立地条件からも柏木田は軍人らにとっての遊興地となっていたこと可能性がある。吉原に倣ったとされる柏木田は格式の高い公娼地であり、その客層は横須賀に駐屯する陸・海軍の高級士官をはじめ、豪商など富裕層に属する人々であったと考えられる。

ところが、軍関係者はしばしば柏木田で騒動を起こしていた。例えば、明治45年(1912)の「横浜貿易新報」によると、横須賀に勤務する「水兵」の間で「花柳病予防の為」と称して柏木田の遊廓へ出入りを禁ずる「決議」がなされた。しか

しこの「決議」の「真の目的」は、遊廓の主な対象である水兵らの登楼を制限することで貸座敷側を困らせ、遊興費の値下げをさせることであったという。貸座敷経営者らはこのような「同盟」は長続きしないであろうと気にならなかったが、「団結兵」らは貸座敷側の態度に業を煮やし、5月27日の海軍記念日には水兵らが柏木田遊廓を襲撃するという噂が流れた。経営者は騒動を恐れて鎮守府や憲兵に連絡し、27日当日は終日武装した憲兵らが柏木田に詰めるなど、大騒動になったという<sup>34)</sup>。このように、海軍関係者らは横須賀における遊興地の上客であるとともに、時に両者の間には緊張関係が生まれることもあったようである。

#### IV 安浦地区の埋め立てと銘酒屋街の形成

##### 1) 永嶋家の事業展開と埋め立て開発

これまでみてきたように、遊興地の開発と運営を主導し、柏木田への移転に際しても一定の役割を果たした永嶋庄兵衛家は、明治中期以降も横須賀におけるさまざまな事業に参画し、もう一つの遊興地安浦の形成にも深く関与した。幕末期、大滝町遊廓の設立を主導した永嶋庄輔は明治6年(1873)に長男豊太郎に家督を譲り、明治期から大正初年にかけては、この豊太郎が永嶋家当主として庄兵衛を名乗った。この庄兵衛は花木宏直・山邊菜穂子<sup>35)</sup>が検討したように、東京湾海堡建設事業に従事した土木請負業者として経営を展開した人物である。ここではまず明治中・後期における永嶋家の事業展開を概観しておきたい。

代替わりの後、明治期における永嶋家の経営展開は、海堡工事の請負いを中心としつつ、貸家・貸地経営やその他の事業を多角的に組み合わせたものであった。第7表は明治26年(1893)における永嶋家の帳簿から、貸地・貸家の賃料と借主、その所在を示したものである。永嶋家では大滝町遊廓が移転となった後も、大滝町をはじめとする下町地区の多くの土地と貸家を所有しており、依然として自らが開発した土地からの収入が得られ



第7表 明治26年(1895)における永嶋家の貸地・貸家人

名目	借地・借家人	所在	業種	1月当たりの賃料(円)
地代	岩野太兵衛	大滝町 元町		5.810
	飯塚寅二郎			5.000
	鈴木卯兵衛			4.352
	芦川仙之助			3.000
	石渡利右衛門			2.900
	大澤徳蔵			2.355
	加納茂平			2.000
	濱田利左衛門			1.500
	濱田与左衛門			1.500
	倉片勇二郎			1.441
	高橋由松			1.350
	五味幸吉			0.349
	廣川■吉			0.626
車屋長島	旭町	車屋か	不明	
家賃	尾西まさ(柳屋)	大滝町	芸妓置屋	5.000
	岩代七五郎			5.000
	三富弥兵衛	元町	料理屋	4.500
	田中仲太	若松町		4.000
	田中源次郎			2.500
	田中広吉		経師屋	2.500
	田中源蔵			2.500
	床野	大滝町		1.500
	伊藤信蔵	元町		1.350
	鈴木幸三郎			0.798

(横須賀自然・人文博物館所蔵、永嶋家文書「当座地代家賃取立簿」により作成)

ていたとみられる。所在地が判明する中では大滝町が5件ともっとも多く、元町の2件が次いでいる。貸家のうち、もっとも高い月5円の賃料を支払っているのは、大滝町の尾西まさ<sup>36)</sup>であったが、これは柳屋という芸妓置屋を営んでいた人物であった。永嶋家が、大滝町遊廓の地主として、地代を受領するとともに建物を普請し、これを他の貸座敷経営者に貸与していたことは前述のとおりであるが、遊興地移転後も引き続きここで土地経営を営んでいたことが確認される。明治29年(1896)からは福島県安達郡高川村の山林における木材伐採権を獲得し、薪炭生産に乗り出した<sup>37)</sup>。このとき永嶋庄兵衛は高橋美重・今井仙三郎ら4名と

もに薪炭生産事業を起こしているが、これら共同事業者は永嶋庄兵衛同様、横須賀市参事会員として市制に関与する人物らであった。さらに明治33年(1900)には、自宅近くの田戸海岸に当時目新しかった海水浴場の設置を願い出ている<sup>38)</sup>。このように、永嶋家では明治中期以降も大滝町などの土地を所有し続け、地主として貸家・貸地経営を行うとともに、他の地元有力者らとのネットワークの中で、さまざまな新規事業に参入していったことが確認される。

永嶋家によって開発された公郷地先(安浦町)埋め立て事業に関しては、永嶋家から明治29年3月に神奈川県や三浦郡に開発の出願がなされ、行政側が設計書などを審査した後、同年9月に県から開発許可が下りた(第8表)。神奈川県知事宛てに提出された出願書では、埋め立ての目的について以下のように述べられている。

右埋立地ノ儀神奈川県三浦郡豊島村公郷式千式百拾貳番地永島庄兵衛申上候私宅地下海岸嘉永六年中亡祖父庄司ナル者儘カ仕海岸ヨリ九百式拾間沖へ長九百三拾間巾五間ノ波止場ヲ築立村内ハ勿論他方ヨリ来リ候小船碇泊シ来リ候処近年ニ至リ追々破損仕殊ニ此四五年前ヨリ一増波荒立ヲ烈風ノ際ニハ満潮ニ至レハ宅地内へ波打込浸入シ居住相成難キ場合加之私宅地裏両方ニ居住仕候者ハ通常ノ際モ私宅地内ヲ通行不堪候間別紙図面ノ通埋立船入場共ニ通路ヲ設ケ除地ハ宅地トシ猶不便利ノ地ハ私道ヲ設ケ諸事便利ヲ計度ト奉存候<sup>39)</sup>

永嶋家は海岸に沿った公郷村字田戸に居住しており、ここでは永嶋家「私宅地下海岸」の地先埋め立てを出願している。これによれば、嘉永6年(1853)に私宅地先に波止場をもうけ、村内や他所からの小船を停泊させていたが、近年破損が進行している。強風や満潮時には波が宅地内へ進入し居住の妨げになっていること、また永嶋宅裏の住民は通常時も私邸内を通行しているような状況であることから、新たに船入場と通路を開発し、

第8表 明治後期における永嶋家の埋め立て・開鑿工事に関する出願

年	月日	工事	書類	差出人	受取人	工事の対象地	埋立面積	
明治29	3月12日	埋立	神奈川県三浦郡豊島村公郷字田戸地先水面埋立願（3通）	永嶋庄兵衛	神奈川県知事	豊島村公郷地先	14,778	
明治29	3月13日		埋立設計書（5通・埋立設計実測図を含む）	永嶋庄兵衛	神奈川県知事			
明治29	3月16日		出願書	永嶋庄兵衛	三浦郡長			
明治29	3月		埋立地二付寄付願	永嶋庄兵衛				
明治29	3月		埋立地寄付願	永嶋庄兵衛				
明治29	9月30日		命令書	神奈川県知事	永嶋庄兵衛			
明治29			命令書					
明治29	12月		神奈川県三浦郡豊島村公郷字田戸地先水面埋立地工事着手届書	永嶋庄兵衛	神奈川県知事			
明治34	9月16日		延期不許可決定通達					豊島村公郷地先
明治32	8月31日		工事届	永嶋正太郎				豊島村公郷地先海面
不明	不明	設計書（3通）	—	—	公郷地内田戸	14,963		
大正3	2月7日	開鑿	届	永嶋正太郎	東京湾要塞司令官			
大正4	1月18日	開鑿	許可願	永嶋正太郎	東京湾要塞司令官	横須賀市公郷20番地		
大正4	1月25日	開鑿	許可願	永嶋正太郎	東京湾要塞司令官	横須賀市公郷20番地		

（横須賀自然・人文博物館所蔵、永嶋家文書により作成）

残りは宅地としたい旨が述べられている。また、出願にあわせて出された「設計書」によれば、埋立地には大小の下水を設置し、あわせて「共同船入場」を置くことが予定されていた。このときの出願は同年9月に神奈川県に許可され、「水面埋立ノ目的ハ竣工ノ上願人ノ所有地トスルモノトス<sup>40)</sup>」と、完成後の埋立地は願人永嶋庄兵衛の所有地とすることを明記している。

この埋め立ては「命令書」によると約12,727坪の開発工事であり、その費用のうち3つの石垣については、その費用は約8万2千円と見積もられている（第9表）。ここでは、三浦石や三浦産・相州産割栗石など埋め立ての土台に用いられる石材や、石材接着用のセメントモルタルなどが書上げられており、石工や人夫に加え潜水夫の雇用が予定されている。とくに潜水夫は雇用人数に対して見積もり金額が大きく、専門技術に対して高い賃

金が支払われていたと思われる。このような埋め立て用石材や労働者らは、海堡工事の際に用いられたものとはほぼ同じであり<sup>41)</sup>、永嶋家が海堡工事によって培った技術や人材のネットワークがここにも応用されていたことが確認できる。また、永嶋家では明治39年（1906）から横須賀市市議会議員である石渡担豊らとともに4万坪以上に及ぶ公郷地先の埋め立て工事を出願し、明治44年（1911）に工事に着手したとされるが、これに関する史料はこれまでのところ確認できなかった。ただし、大正4年には永嶋正太郎名義で田戸の山林の開鑿が申請されており、このときに出た土砂を公郷地先の埋め立てに用いたと考えられる。

このように、安浦地区埋め立ては永嶋家による埋め立て開発の流れの中に位置づけられ、当家が培ってきた土木建設技術が応用されたものであった。明治期以降も土木請負業と土地経営を主軸と

第9表 公郷地先埋立工事の概算見積（一部）

工事内容	種類	数量	金額（円）	備考
(甲) 号石垣工事延長 六拾五間	三浦石	3120本	2589.600	
	三浦産割栗石	130坪	1430.000	
	セメントモルタル	78切	507.000	
	人夫	65人	42.250	
	石工	390人	507.000	
	石工人夫	780人	507.000	
	相州産割栗石	32.5	585.000	
(乙) 号石垣工事延長 三百五十八間	三浦石	2583本	21423.960	石垣用
	三浦産割栗石	1882坪	20703.100	
	セメントモルタル	6453切	4194.450	石垣面
	人夫	717人	466.050	
	石工	3226人	4194.450	石垣築立用石拵
	石工人夫	9679人	6291.670	石工一人ニ付二人
	隅石	144	99.050	
	相州産割栗石	368.8	4838.400	石垣縄石
	潜水夫	600人	5888.000	
(丙) 号石垣工事延長 八十四間	三浦石	4032本	3346.560	石垣築立用
	三浦産割栗石	168坪	1848.000	■込用
	セメントモルタル	1008切	655.300	石材目地接着用
	人夫	84人	54.600	
	石工	515人	665.600	石垣築立用石拵
	石工人夫	1024人	665.600	石工一人ニ付二人
	相州産割栗石	42	756.000	

(横須賀自然・人文博物館所蔵、永嶋家文書により作成)

した多角的な経営を展開する中で、安浦地区の埋め立て開発は従来の経営方式と蓄積された土木建築技術を引き継ぎ、着手されたものと思われる。

## 2) 安浦町の完成と銘酒屋街

しかしながら、永嶋家によって着手されたこの工事は下請会社とのトラブルによって難航した。「横浜貿易新報」大正4年（1915）9月13日の記事では、「紛擾を重ねる海面埋立工事」と題され、以下のように述べられている。

横須賀市公郷田戸の海面埋立は総坪四万三千坪の内一万三千坪竣工を見るに至りしも、権利者五十嵐淳、中田金八より工事費の支出なきにより工事下請小峰米之助は六月十日工事を中止せしを以て埋立の認可を得たる石渡担豊以下六名より五十嵐、中田に抗議する処ありたる結果、

五十嵐、中田等は去月三十一日自己の手に依りホンの形式的に工事を開始せる処より端なくも大紛擾を惹起せしが、横須賀署の警官及び是が調停に努めたる結果、血の雨を降らすに至らず（後略）<sup>42)</sup>

五十嵐淳、中田金八は工事の請負業者のようであるが、これらの業者の資金未払いをめぐって騒動がおきている。業者らが資金を支払わず、下請業者が工事を中止したため、埋立権をもつ石渡担豊らから業者に抗議をしたとの内容である。記事にある「大紛擾」では、「土工親分」が「変心」して五十嵐側に寝返り工事を独断で開始したため、「工事下請」小峰が怒りこれを解任して別の「親分」を使うことになった。これを解任された親分が恨み、大騒動になるところを横須賀署が調停したため、騒動は未然に防がれた。これをみ

るように、埋め立てに際して業者とのトラブルが相次いだことや、大正2年(1913)には永嶋庄兵衛が死去したこともあって、大正4年には永嶋・石渡らは安田保善社に埋め立て権を譲渡した(第10表)。

安田保善社は当時浦賀銀行倒産の処理を引き受け、その過程で浦賀近辺の土地を所有するなど、横須賀周辺地域と強いつながりをもっていた。当時、安田保善社内部でも埋め立て事業に本格的な投資をしようとする方針が固まり、結果として永嶋家の事業を引き受けることとなった。この年、永嶋家は既成埋立地・埋め立て権・埋め立て用土砂の採掘権等を安田保善社へ譲渡し、以後、工事は安田保善社の直轄となった。

大正5年(1916)にはすでに完成していた一部の埋立地に、海軍用地接収にともなって楠ヶ浦からの移転を求められた住民らが集団移住してきた。同年、横須賀の総鎮守である諏訪神社から分

祀され、安浦神社が祀られた。とはいえ、埋立地の大部分ではいまだに「行人も極めて少なく、夜になれば狐狸盗賊の巢窟の如き<sup>43)</sup>」状況であった。安浦地区の埋め立ては大正11年(1922)に完成し、一部では住宅難に悩む横須賀市の要請によって、安田長屋と呼ばれる住宅100戸の建設が始まった。第2図にみられるように、大正10年(1921)の段階では埋立地の形はほぼ完成されているものの、そこに建物などはほとんどみられなかった。

当初、住宅地として開発が始まった安浦地区であるが、完成の翌年に起こった関東大震災により、その性質は大きく変化した。安田保善社は被災者に土地を提供し、避難民収容のためのバラックを建設したのである。これは「田戸バラック」と呼ばれ、1ヶ月当たり3円50銭の家賃で貸与され、418世帯1138名がここで生活したとされる<sup>44)</sup>。

一方、明治末期より横須賀では、公娼地である

第10表 安浦町の埋め立てと開発

年	事項
明治39	永嶋庄兵衛および石渡坦豊ら、「豊島村公郷字田戸地先水面埋立願」を神奈川県へ提出
明治44	埋立工事着工
大正2	資金難、風雨による流失により、たびたび工事中止となる
大正4	永嶋家、田戸台開削を東京湾要塞司令官に申請。開削時の土砂を埋め立てに利用
大正4	永嶋家ら、既成埋立地・埋め立て権・埋め立て用土砂の採掘権等を安田保善社へ譲渡。以後、工事は安田保善社の直轄となる
大正5	(埋め立て完了後、埋め立て地の一部を永嶋家等の譲渡関係者らへ譲渡するなどの契約を交わす) 海軍用地接収にともない、楠ヶ浦より小林房治郎ら住民が集団移住 諏訪神社より分祀し、安浦神社を創建
大正9	風浪により、既成埋め立て地の大部分が破損・流失
大正9	横須賀市の要請を受け、安田保善社により安田長屋(100軒)建設
大正11	埋め立て工事完了(9月)
大正12	関東大震災
	10月より6ヶ月間、安浦埋め立て地のうち3000坪を横須賀市に無償貸与。避難民収容のためバラック(田戸バラック)200軒余を建設、家賃3円50銭で貸与。418世帯1138名が避難
	付近に米酒商他の商店が展開
	横須賀市復興計画により、深田・若松・大滝町・逸見などより安浦3丁目に銘酒屋が移転
	10月、安浦町3丁目34に安浦診療所を建設。検ばいを開始
大正14	現安浦公園に慰霊碑を建立(工事責任者田村清次郎、安田保善社ほか、安浦町民が世話人となる)
昭和12	銘酒屋、バラックから2階建ての本建築に移行
昭和19	安浦神社、玉垣竣工(銘酒屋などからの寄進を確認)

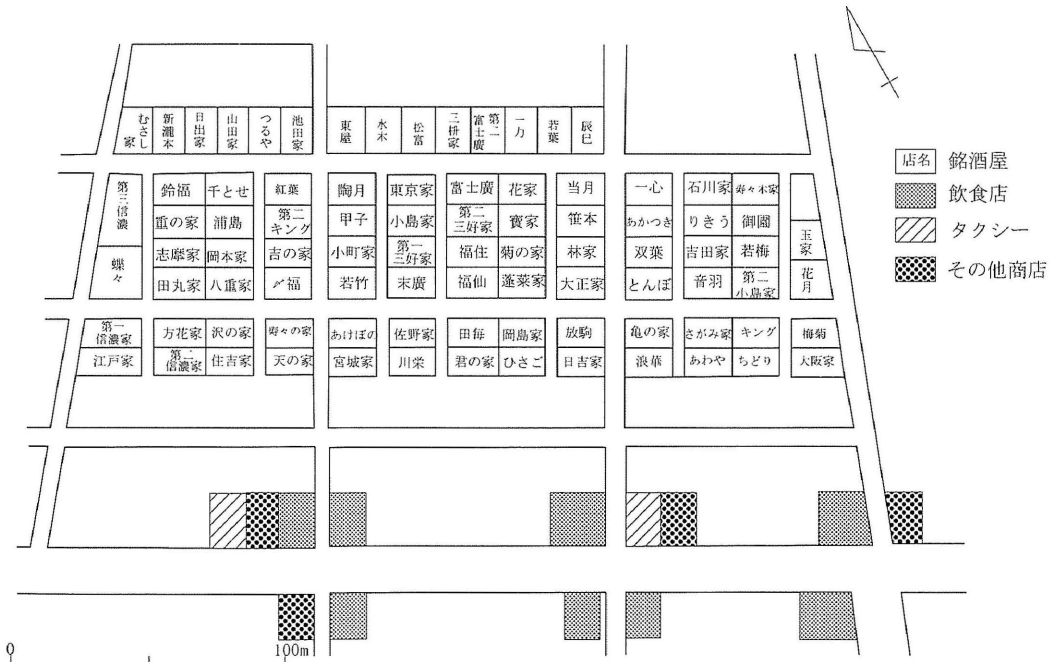
(『横須賀警察署史』、『安田保善社50年史』、『安浦町のあゆみ』により作成)

柏木田に対し、飲食店の名目を掲げつつ実際には私娼を置く「銘酒屋」と呼ばれる業態の店が増加していたようである。大正4年(1915)刊行の『横須賀案内記』では、この時期の柏木田について「近年私娼発展のため、位置の関係上幾分繁をそがれたる<sup>45)</sup>」とある。私娼を置く店は市中に散在しており、明治34年(1901)には深田の字観念寺の銘酒屋にて、海軍軍人と陸軍軍人が乱闘となった。こうした市内の治安維持が関東大震災後の復興計画の中で取り上げられ、若松町・大滝町・逸見町などに散在していた銘酒屋が安浦地区の一画に集められることになった。

第5図は昭和初期のものとして推定される安浦地区銘酒屋街の案内図である。これにみられるように、安浦地区の一画に設けられた銘酒屋街には整然とした町割りが施され、玉屋・花月・梅菊などの店名の銘酒屋約80軒が立ち並んだ。この区画には銘酒屋のみが計画的に配置されており、その他の業種はみられない。このことから、横須賀市

の都市計画の中で開発された遊興地としての性格を読み取ることができる。横須賀警察署からの指示によって、建物は45坪以内とされ、その構造も一定に建築された。ここでは娼妓は1軒につき4名までとする、部屋数は4部屋までとするなど厳しい制限が設けられていたが、実際にはひそかに定員以上の娼妓を働かせていた店もあったという。大正12年10月には、安浦診療所が開設され、私娼らを対象とした検ばいが開始されるなど、衛生面での管理体制もしだいに整えられた。これらの銘酒屋は当初はバラックで営業していたが、昭和初年には多くの店舗が2階建ての本建築へと移行し、周辺には料理屋や居酒屋などが立ち並ぶ遊興地へと発展した。

『横須賀警察署史<sup>46)</sup>』掲載の資料によれば、昭和12年(1937)ごろの娼妓数は安浦地区で300名程度であった。公娼地である柏木田の娼妓は約200名であるため、すでに安浦は柏木田をしのぐ遊興地となっていたことがわかる。娼妓と遊ぶた



第5図 昭和初期における安浦地区の銘酒屋街  
(安浦町「案内図」により作成)

注) 資料の性質上、空白部の状況については不明である。

めの玉代は、泊り5円、時間制では2円もしくは3円であったとも記されている。『横須賀警察署史<sup>47)</sup>』は当時の娼妓からの聞き書きを掲載しているが、これによれば遊興地の客は海軍軍人や海軍工廠の職工、遠洋捕鯨船の船員などが中心であった。連合艦隊が横須賀に入港した際には銘酒屋街の入り口にアーチを飾り、軍人らを歓迎した。一方、海軍軍人と陸軍軍人はしばしば乱闘を起したことから、安浦地区の銘酒屋街への陸軍軍人の立ち入りは制限され、組合のそばには陸軍憲兵が派遣されて取締が行われた。しかし、軍人らは娼妓に威張り散らすことも多く、娼妓たちは実際には「きまえ」が良い捕鯨船員を客とすることを好んだという。このように、横須賀の市街地が拡大する中で郊外にあたる公郷地先に開発された安浦地区銘酒屋街は、軍港都市ならではの規制や問題点を抱えつつ、遊興地として展開していったと考えられる。

## V おわりに

本稿では軍港都市横須賀における遊興地開発を、地元有力者を担い手とする都市開発の中に位置づけ、都市拡大の画期となる3つの時期に建設された大滝町遊廓、柏木田遊廓、安浦町の銘酒屋の創設過程を検討した。また、とくに地元有数の有力者であった永嶋庄兵衛家に着目し、それが地域開発にどのように関与したのかを明らかにした。

横須賀における遊興地は、都市開発策のなかで行政側からの様々な規制を受けながら展開し、時に地元有力者層を担い手とした、地域開発を牽引する産業としても機能していた。幕末期において横須賀製鉄所の建設が決定されると、永嶋家をはじめとする有力者らは、幕府による遊参所設立の決定にきわめて迅速に対応しており、その動向はまさに都市形成の機運を敏感に感じ取り、対応していこうとする地元有力者らのあり方を象徴するものであった。幕末期において幕府や諸藩とのつながりの中で経営を展開させてきた永嶋家や高橋

家にとって、遊興地の設置は経営拡大の好機でもあった。彼らは自費を投じて埋め立てによる開発を行ない、完成後の遊興地における支配体制を整えるとともに、地主化して地代・家賃収入を確保した。横須賀においてもっとも早く民間資本による埋め立てが行なわれた大滝町における土地経営のあり方は、民間資本による埋め立てと土地経営のモデルケースとなり、続く若松町・小川町をはじめとする埋め立て開発の先鞭をつけた形になった。大掛かりな埋め立てが展開し、都市基盤がある程度整った明治中期以降には、地域住民らによる比較的小規模な埋め立てが繰り返され、市街は台地上や東南方向にも拡大した。

一方で、都市の拡大期ともいえるこの時期には、市街地の延伸によって中心市街に取り込まれた大滝町遊廓の立地が問題となった。その結果、明治21年(1888)の火災による遊興地焼失は行政や軍によって「好機」ととらえられ、その意向を受けて遊興地は都市周辺部に位置する公郷村字柏木田へ移転された。その設立と移転のあり方は、都市の発展過程を反映するものであったと考えられる。また、移転先として柏木田が選定された背景には、この一帯の土地を所有していた永嶋家の思惑もある程度絡んでいたことが想定される。柏木田遊廓の周辺には軍関係施設が立地しており、その創設の経緯や客層などからみても海軍としての関わりが深く、軍との相互関係の中で成立していた遊興地であったことがうかがえる。

明治末期から大正期にかけて、横須賀では住宅地不足が社会問題化しており、新たに宅地の確保を目的とした埋め立て開発が行なわれた。同時に、市街地に散在する銘酒屋の存在が問題化しており、震災後の横須賀市復興計画の中でこうした銘酒屋の集娼化が進められた。その受け皿となったのは、永嶋家によって開発が企画され、安田保善社によって完成された安浦地区の埋立地であった。明治中期以降も永嶋家では土木建設業を主要な家業としながら、貸地・貸家からの収入など他の事業を組み合わせた多角的な経営を展開していた。安浦地区開発は、開発とその後の土地経営と

いう永嶋家の経営方針を引き継いで行われたものであり、かつ海堡工事で培われた埋め立て技術が応用されたという点で、永嶋家における事業展開の象徴としても位置づけられるものであった。

永嶋家によって基礎が形作られた安浦地区は、その後安田保善社に開発権が委譲され、大正11年に完成した。安浦地区の一部は横須賀市によって計画的に形づくられた銘酒屋街として機能し、それは規則的に割りふられた景観からも読み取ることができる。ここでは柏木田よりも比較的安価に遊興することができ、そのため下級兵士や漁師などを対象とした遊興地となった。

以上のように、幕末期の製鉄所建設からはじまり、海軍工廠や鎮守府など様々な軍関連施設が置かれ急激に発展していった横須賀では、軍や行政による都市構想の下で遊興地の立地や運営にも影響が生じた。しかし、実際にその開発を担ったのは永嶋家をはじめとする地元政財界有力者らあり、彼らは自費を投じて埋め立てをはじめとする開発事業を推進した。彼らは、有力者相互のネットワークを有しながら多角的な経営を展開し、幕府や軍、行政などの意向に迅速に対応することによって、経営を拡大していったのである。その結果、彼らは埋め立てを繰り返すことによって発展していった横須賀における地域開発の原動力となり、同時に大きな利益をとまなう遊興地の設置と運営にも影響を与えたと考えられる。

## 付記

本稿の作成にあたり、横須賀自然・人文博物館学芸員の安池尋幸先生には、史料の閲覧などの便宜をはかっていただいたほか、調査全般にわたって貴重なご助言をいただきました。また、現地調査にあたっては富澤喜美枝氏、畑年氏をはじめ、多くの皆様からご教示を賜りました。記して厚く御礼申し上げます。

## 注および参考文献

1) 加藤政洋 (2005) : 『花街－異空間の都市史－』, 朝日新聞出版, 5 ページ。

- 2) 塚田 孝 (1990) : 吉原－遊女をめぐる人びと, 高橋康夫編『日本都市史入門Ⅲ』, 東京大学出版会, 91～116。
- 3) 吉田伸之 (2003) : 『身分的周縁と社会＝文化構造』, 部落問題研究所。
- 4) 佐賀 朝 (2007) : 『近代大阪の都市社会構造』, 日本経済評論社。
- 5) 双木俊介・藤野 翔 (2009) : 軍港都市横須賀の形成と土地所有の変遷, 歴史地理学野外研究, 13, 1～23ページ。
- 6) 横須賀市編・発行 (1913) : 『横須賀市統計書』。なお、資料中の「若松」とは埋め立てによって開発された後の地名であり、埋め立て前の字名は「中横須賀」であった。
- 7) 横須賀市中央図書館所蔵, 明治15年「横須賀式覧図」。なお、当資料は山田 誠 (2000) : 日本近代都市の一類型としての軍港都市, 『日本近代都市における連続性と非連続性に関する地理学的研究 平成9年度～平成11年度科学研究費補助金研究成果報告書』にも掲載されたものである。
- 8) 長浜つぐお (2001) : 『横須賀市参事会の人々』, 横須賀の遺産を考える会。
- 9) 山本詔一 (2003) : 『ヨコスカ開国物語』, 神奈川新聞社。
- 10) 横須賀市自然・人文博物館所蔵永嶋家文書, 明治19年「水面埋立願」。
- 11) 「起債理由書」, 横須賀市編・発行 (2007) : 『新横須賀市史 資料編 近代Ⅱ』, 103ページ。
- 12) 鈴木亀二 (1996) : ヨコスカ遊参所事始, 御浦, 12, 10～23。
- 13) 吉田ゆり子 (2002) : 外国人遊参所と横須賀, 市史研究横須賀, 1, 52～87。
- 14) 永嶋家は代々当主が「庄兵衛」を名乗った。幕末期から明治初年にかけて、遊興地開発を担った当主は本名を永嶋庄輔といった。史料によっては庄兵衛, 庄輔と表記が分かれているが、本章では特に注記しないかぎり、庄兵衛とある場合も庄輔のことを指す。
- 15) 前掲13) 所収, 横須賀市自然・人文博物館所蔵永嶋家文書「遊参所願書向并御冥加金」。
- 16) 横須賀市自然・人文博物館所蔵永嶋家文書, 年次不詳「以書付奉願上候」。これは遊参所設置に関する願書であり、史料の末尾には「横須賀村名主卯兵衛, 新地願人永嶋庄兵衛, 高橋勝七」と連署されている。
- 17) 前掲13), 75ページ。
- 18) 「掌中記」, 横須賀史学研究会編・発行 (1979) : 『浦賀奉行所関係史料 第2集』所収。

- 19) 木村作助編（年次不詳）：横須賀居住人及営業調，『旧横須賀村集落部分図』。
- 20) 高橋魚吉編（1887）：『横須賀浦賀妓員明細録』，小川堂出版。
- 21) 前掲13)，78ページ。
- 22) 神奈川県編・発行（1882）：『神奈川県統計表』。
- 23) 横須賀市自然・人文博物館所蔵永嶋家文書，年次不詳「以書付奉願上候」。
- 24) 前掲12)。
- 25) 前掲13)，66ページ。
- 26) 原資料では本籍地は旧国名で記されているが，ここでは便宜上府県に改めた。
- 27) 加藤晴美（2009）：近代浦賀における商家経営とその変容，歴史地理学野外研究，13，25～43。
- 28) 横須賀市中央図書館所蔵「横須賀新報」，明治21年（1888），12月15日号。
- 29) 前掲28)。
- 30) 横須賀市中央図書館所蔵「横須賀新報」，明治22年（1889），1月15日号。
- 31) 読売新聞，明治23年（1890），5月29日。
- 32) 花木宏直・山邊菜穂子（2010）：東京湾要塞地帯における第二・第三海堡の建設と住民の対応，歴史地理学野外研究，14，1～30。
- 33) 日本遊覧社編（1925）：『全国遊廓案内』，（南博編（1993）：『近代庶民生活誌』，三一書房），35ページ。
- 34) 横浜貿易新報，横須賀市編・発行（2007）：『新横須賀市史 資料編 近代Ⅱ』，2025ページ。
- 35) 前掲32)。
- 36) 第5表にみられるように，尾西まさが営む柳屋は明治20年時点で，横須賀においてもっとも多くの芸妓を抱える置屋であった。
- 37) 横須賀市自然・人文博物館所蔵永嶋家文書，明治29年「薪炭売上簿」。
- 38) 横須賀市自然・人文博物館所蔵永嶋家文書，明治23年「海水浴場設置願」。
- 39) 横須賀市自然・人文博物館所蔵永嶋家文書，明治29年「神奈川県三浦郡豊島村公郷字田戸地先水面埋立願」。
- 40) 横須賀市自然・人文博物館所蔵永嶋家文書，明治29年「埋立設計書」。
- 41) 前掲32)，13～14。
- 42) 「横浜貿易新報」大正4年9月13日，横須賀市編・発行（2007）：『新横須賀市史 資料編 近代Ⅱ』，531ページ。
- 43) 横須賀警察署編・発行（1978）：『横須賀警察署史』，122ページ。
- 44) 前掲43)。
- 45) 横須賀市市役所編・刊行（1915）：『横須賀案内記』，258ページ。
- 46) 前掲43)，133ページ。
- 47) 前掲43)，128～134。